

# 富士山静岡空港西側県有地利活用サウンディング型市場調査 実施要領

令和6年12月16日  
静岡県スポーツ・文化観光部  
空港振興局空港管理課

## 1 調査の目的

静岡県は、富士山静岡空港と空港周辺地域の更なる発展に向け、民間活力を活用して富士山静岡空港と空港西側県有地の一体的かつ計画的な整備を促進するため、ゾーニングや土地利用イメージを令和2年10月に「富士山静岡空港西側県有地活用方針」として公表しました。

富士山静岡空港の魅力を最大限に発揮し、交流や賑わいの拠点としての活用が期待される空港西側県有地の利活用に向けて、市場におけるポテンシャルや事業者が参加しやすい公募条件等を把握するため、提案や意見を広く求めるサウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）を実施します。

<今回のサウンディング調査の位置づけ>

令和6年度	・サウンディング調査の実施
令和7年度以降	・事業者公募の実施、決定 ・使用許可または貸付契約締結

## 2 対象地の基本情報

(1) 富士山静岡空港の概要（詳細は別紙1 富士山静岡空港概要資料）

名称	静岡空港（愛称：富士山静岡空港）
設置管理者	静岡県（地方管理空港）
運営権者	富士山静岡空港株式会社（事業開始日：平成31年4月1日）
位置	静岡県牧之原市・島田市
管理面積	約190ha（周囲の部分を含む全体面積は約500ha）
開港日	平成21年6月4日
滑走路	長さ2,500m
運用時間	7時30分から22時（14.5時間）
駐車場	約2,000台

## (2) 対象用地の概要

「(別紙2) 富士山静岡空港西側県有地活用方針」でゾーニングされたゾーンのうち、以下の4ゾーンを今回のサウンディング調査の対象とします。

詳細は、別紙3「サウンディング調査用地の概要」にて、御確認ください。

ゾーン名	ゾーニングの考え方
①エアフロントゾーン	空港機能を強化・補完する場
②地域活性化・次世代育成ゾーン	地域と連携した活力創出や次世代育成の拠点
③自然エネルギーゾーン	土地の有効活用によるエネルギー循環の場
④アウトドアゾーン	既存地形や周辺自然環境を生かしたライフスタイルを実現する場

## 3 スケジュール

区 分	日 時
実施方針の公表	令和6年12月16日(月)
現地見学会の参加申込期限	令和6年12月25日(水)
現地見学会の開催	令和7年1月14日(火) ～1月16日(木)
サウンディング調査の参加申込期限	令和7年1月27日(月)
サウンディング調査の実施日時等の連絡	令和7年1月31日(金)
サウンディング調査の実施	令和7年2月12日(水) ～2月14日(金)
実施結果概要の公表	令和7年3月下旬

## 4 サウンディング調査の概要

### (1) サウンディング調査の対象者

富士山静岡空港西側県有地の活用事業に関心のある民間企業、団体。  
ただし、次のいずれかに該当する場合は参加することができません。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者
- ②会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団又は暴力団員に該当する者
- ④法人税、消費税若しくは地方消費税を滞納している者

## (2) サウンディング調査の調査項目について

### ①事業のアイデアに関する提案

- ・空港西側県有地活用方針に基づく事業の内容や整備する施設の内容等に関する提案
- ・事業方式、対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案
- ・周辺の景観、生活環境や自然環境等への配慮に対する提案

### ②その他

- ・コロナ後の社会経済情勢等の変化を踏まえたゾーニングについての新たな提案

## 5 サウンディング調査の手続き

### (1) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディング調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、件名を【サウンディング調査参加申込（法人名・団体名）】とした上で、参加者の氏名、所属企業部署名、連絡先を記入し、電子メールによりお申込みください。

#### ①申込受付期間

令和6年12月16日（月）から12月25日（水）17時

#### ②申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

#### ③見学会開催日時

令和7年1月14日（火）から1月17日（木）

#### ④会場

富士山静岡空港

### (2) サウンディング調査の参加申込

#### ①申込期限

令和7年1月27日（月）17時まで

「エントリーシート」（様式1）に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込（法人名・団体名）】とした上で、電子メールによりお申込みください。

申込受付期限終了後、1月31日（金）までに実施日時及び場所を電子メールにてご連絡いたします。

#### ②申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

### (3) サウンディング調査の実施方法

#### ①日時

令和7年2月12日（水）から令和7年2月14日（金）

#### ②会場

静岡県庁内会議室（オンラインでの実施も可）

#### ③実施方法

直接対話（1者あたり1時間程度、個別に実施）

#### ④資料の提出

ヒアリング5日前までに、以下の資料を電子メールにてご提出ください（送付先は「8 問い合わせ先」）。

- ・事前ヒアリングシート（様式2）
- ・提案内容の概要がわかる資料（様式任意）

### (4) サウンディング調査に関する質問

本調査に関して質問がある場合は、「質問書」（様式3）に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査に関する質問（代表法人名）】として、電子メールにてお問い合わせください。

質問受け付け後、1週間程度で回答します。

#### ①受付期間

令和6年12月16日（月）～令和7年1月24日（金）17時

#### ②送付先

「8 問い合わせ先」のとおり

## 6 留意事項

### (1) 参加の扱い

サウンディング調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象にはなりません。

### (2) 対話内容の扱い

対話内容は、今後の公募に向けた検討の参考とさせていただきます。

ただし、双方の発言とも、対話時点の想定のものとし、何ら約束をするものではありません。

### (3) 調査に係る費用

調査への参加に要する費用は、参加者の負担となります。

### (4) 追加調査への協力

サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の調査やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

#### (5) 調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果は、静岡県公式ホームページにて概要の公表を予定しています。公表にあたっては、参加者の事業活動等に配慮し、事前に参加者への内容確認を行います。なお、参加者の名称は公表しません。

### 7 参考資料（図面）・様式

(参考資料)

別紙資料をご確認ください。

- 別紙1 富士山静岡空港概要資料
- 別紙2 富士山静岡空港西側県有地活用方針
- 別紙3 サウンディング調査用地の概要

なお、サウンディング調査の参加申込者には、申込み確認後、参考図面を電子メールにて提供します。

(様式)

- 様式1 エントリーシート
- 様式2 事前ヒアリングシート
- 様式3 質問書

### 8 問い合わせ先

静岡県 スポーツ・文化観光部

空港振興局 空港管理課

電話：054-221-3228

FAX：054-221-2159

E-mail：airport-kanri@pref.shizuoka.lg.jp